

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	23,989,874	26,656,251	49,766,610
経常利益(千円)	1,659,416	2,780,639	4,319,649
四半期(当期)純利益(千円)	808,490	1,450,566	2,153,209
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(千株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	26,405,562	28,641,572	27,499,266
総資産額(千円)	43,464,904	45,275,615	46,257,473
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	84.90	152.64	226.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	25	25	60
自己資本比率(%)	60.8	63.2	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,768	1,096,054	4,284,186
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,793,700	851,264	2,973,594
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,319,984	425,913	1,267,026
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	693,184	944,574	1,125,697

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.48	28.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「-」で表示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期における1株当たり配当額には、1株につき10円の記念配当が含まれております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後の停滞を脱し回復途上にはありましたが、欧州債務問題や米欧景気の減速等が現出した為、世界経済に変調の気配が見え始め、新たな不安材料として浮上することとなりました。また円高の長期化も懸念されることで、企業収益やマインドにも悪影響を及ぼしつつあり、輸出産業においては既に頭打ちの兆しが出始めると言う、先行き不安定な景況となりました。一方、引越業界と密接な関係にある住宅業界におきましては、東日本大震災後、低迷していた消費マインドも幾分持ち直した為、デベロッパー各社では震災による販売の遅れを取り戻すべく新規着工を急ぐと共に、耐震性や防災設備を充実させた新企画で積極的な売り込みを展開、低金利や国の住宅取得支援策と相まって需要を下支えいたしました。

しかし当引越業界におきましては国内景気を反映し、縮小する引越需要の中で、各社がシェアを競うという構図となり、ネット販売の普及もあって厳しい価格競争となりました。

この様な状況の下、当社の経営成績は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 経営成績の分析

##### イ 売上高

売上高は、東日本大震災の影響で、平成23年3月の作業が一部当期にずれ込んだこと等により、売上高が期初予想より増収となり26,656百万円（前年同四半期比11.1%増）となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

売上高	報告セグメント							その他 (注)	合計
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
当第2 四半期	2,399,290	9,418,658	4,186,316	5,205,696	1,905,560	3,406,190	26,521,713	134,538	26,656,251
前第2 四半期	1,862,369	8,245,065	4,004,061	4,910,841	1,779,311	3,083,601	23,885,250	104,624	23,989,874
増減額	536,921	1,173,592	182,255	294,855	126,249	322,588	2,636,463	29,913	2,666,376
増減率 (%)	28.8	14.2	4.6	6.0	7.1	10.5	11.0	28.6	11.1

（注）その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

##### ロ 売上原価

売上原価は、減価償却費の減少等があったものの、労務費や外注費の増加等があったことにより、16,071百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

##### ハ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、7,923百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

##### ニ 営業外損益

営業外収益につきましては、受取保険金の計上71百万円等もあり、137百万円（前年同四半期比22.5%増）となりました。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

##### ホ 特別損益

特別損益につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益2,661百万円（前年同四半期比69.4%増）、経常利益2,780百万円（前年同四半期比67.6%増）、四半期純利益は1,450百万円（前年同四半期比79.4%増）となりました。

## 財政状態の分析

### イ 流動資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比較し1,424百万円(31.2%)減少の3,140百万円となりました。

これは主として、受取手形及び売掛金の減少(前事業年度末と比較し1,143百万円の減少)によるものです。

### ロ 固定資産

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比較し442百万円(1.1%)増加の42,134百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得等により、有形固定資産の増加(前事業年度末と比較し440百万円の増加)があったことによるものです。

### ハ 流動負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比較し1,127百万円(9.8%)減少の10,377百万円となりました。

これは主として、短期借入金の増加(前事業年度末と比較し1,123百万円の増加)があったものの、未払費用等の減少によるその他の減少(前事業年度末と比較し1,065百万円の減少)及び買掛金の減少(前事業年度末と比較し724百万円の減少)があったことによるものです。

### ニ 固定負債

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比較し996百万円(13.7%)減少の6,256百万円となりました。

これは主として、長期借入金の減少(前事業年度末と比較し875百万円の減少)があったことによるものです。

### ホ 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し1,142百万円(4.2%)増加の28,641百万円となりました。

これは主として、利益剰余金の増加(前事業年度末と比較し1,117百万円の増加)によるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における営業活動による資金は、1,096百万円の増加(前年同四半期の資金は84百万円の増加)となりました。これは主として、税引前四半期純利益2,774百万円に対し、資金減少要因として法人税等の支払額1,583百万円、未払費用の減少等によるその他の減少948百万円、仕入債務の減少724百万円があった一方で、売上債権の減少額974百万円、減価償却費600百万円の資金増加要因があったことによるものです。

投資活動による資金は、851百万円の減少(前年同四半期の資金は1,793百万円の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出781百万円によるものです。

財務活動による資金は、425百万円の減少(前年同四半期の資金は1,319百万円の増加)となりました。これは主として、短期借入れによる収入が1,700百万円に対し、借入金の返済による支出が1,451百万円あったことによるものです。

この結果、当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して181百万円減少し、944百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	9,781,600	9,781,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
新株予約権の数(個)	4,580 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,614 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年6月19日から平成28年6月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,614 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役ま たは従業員の地位にあることを要する。(ただし、取締 役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除 く) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権 者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分 は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 (以下「付与株式数」という。) は 100 株とする。  
新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社が当社普通株式につき株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。  
なお、上記の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式 (以下、「行使価額調整式」という。) により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。(会社法第 194 条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)) の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割 (それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転 (それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。) の直前において残存する募集新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	9,781,600	-	3,750,450	-	3,457,010



(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社アーイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	3,263	33.36
ビービーエイチフォーフィデ リティーロープライススタッ クファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	778	7.95
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	500	5.11
田島 治子	堺市西区	489	4.99
田島 憲一郎	堺市西区	489	4.99
田島 哲康	堺市西区	449	4.59
田島 通利	横浜市港北区	386	3.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	295	3.02
メロンバンクエヌエート リーティークライアントオム ニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	2.04
サカイ引越センター 従業員持株会	堺市堺区石津北町56	160	1.63
計	-	7,011	71.68

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 295千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式278千株(2.84%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,501,700	95,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	9,781,600	-	-
総株主の議決権	-	95,017	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	278,300	-	278,300	2.84
計	-	278,300	-	278,300	2.84

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	2.7%
利益基準	5.1%
利益剰余金基準	1.1%

利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,572,297	1,408,574
受取手形及び売掛金	1,969,981	826,167
その他	1,038,158	923,548
貸倒引当金	15,496	17,462
流動資産合計	4,564,940	3,140,827
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,264,719	5,756,058
土地	32,298,619	32,520,721
その他(純額)	1,436,994	1,163,736
有形固定資産合計	39,000,334	39,440,516
無形固定資産	957,402	848,526
投資その他の資産		
その他	1,747,410	1,855,882
貸倒引当金	12,615	10,137
投資その他の資産合計	1,734,795	1,845,745
固定資産合計	41,692,532	42,134,788
資産合計	46,257,473	45,275,615
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,691,828	967,743
短期借入金	2,380,500	3,504,100
未払法人税等	1,647,765	1,251,305
賞与引当金	813,000	752,000
災害損失引当金	20,510	16,470
その他	4,951,698	3,885,913
流動負債合計	11,505,303	10,377,532
固定負債		
長期借入金	4,359,800	3,484,600
退職給付引当金	1,230,052	1,300,835
その他	1,663,051	1,471,074
固定負債合計	7,252,903	6,256,510
負債合計	18,758,206	16,634,042

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金	3,465,343	3,465,343
利益剰余金	24,279,849	25,397,802
自己株式	596,901	596,942
株主資本合計	30,898,741	32,016,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,784	5,186
土地再評価差額金	3,383,691	3,383,691
評価・換算差額等合計	3,399,475	3,388,877
新株予約権	-	13,797
純資産合計	27,499,266	28,641,572
負債純資産合計	46,257,473	45,275,615

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	23,989,874	26,656,251
売上原価	15,270,013	16,071,227
売上総利益	8,719,861	10,585,023
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,369,997	2,589,343
賞与引当金繰入額	293,227	436,716
退職給付費用	88,177	77,848
貸倒引当金繰入額	19	3,068
その他	4,396,999	4,816,787
販売費及び一般管理費合計	7,148,422	7,923,765
営業利益	1,571,439	2,661,258
営業外収益		
受取利息	2,696	2,833
受取配当金	6,008	6,026
受取保険金	21,077	71,387
受取手数料	20,058	20,978
補助金収入	34,850	-
その他	27,578	36,326
営業外収益合計	112,269	137,552
営業外費用		
支払利息	24,227	17,921
その他	64	249
営業外費用合計	24,291	18,171
経常利益	1,659,416	2,780,639
特別利益		
固定資産売却益	3,097	9,838
投資有価証券売却益	49	-
その他	-	1,456
特別利益合計	3,147	11,294
特別損失		
固定資産処分損	9,979	16,205
投資有価証券評価損	28,588	-
投資有価証券売却損	3,561	-
その他	-	1,620
特別損失合計	42,130	17,825
税引前四半期純利益	1,620,433	2,774,108
法人税、住民税及び事業税	509,944	1,188,973
法人税等調整額	301,998	134,567
法人税等合計	811,942	1,323,541
四半期純利益	808,490	1,450,566

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,620,433	2,774,108
減価償却費	692,088	600,773
株式報酬費用	-	13,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,273	512
賞与引当金の増減額(は減少)	173,700	61,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	97,472	70,783
受取利息及び受取配当金	8,704	8,859
支払利息	24,227	17,921
有形固定資産売却損益(は益)	3,097	9,838
固定資産処分損益(は益)	9,979	16,205
投資有価証券評価損益(は益)	28,588	-
投資有価証券売却損益(は益)	3,511	-
売上債権の増減額(は増加)	1,229,740	974,673
たな卸資産の増減額(は増加)	10,225	5,451
仕入債務の増減額(は減少)	858,755	724,084
未払消費税等の増減額(は減少)	100,620	28,034
その他	1,176,559	948,834
小計	1,591,799	2,692,550
利息及び配当金の受取額	8,722	8,853
利息の支払額	24,908	18,265
災害損失の支払額	-	4,040
法人税等の支払額	1,490,846	1,583,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,768	1,096,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	360,700	361,800
定期預金の払戻による収入	346,200	344,400
有形固定資産の取得による支出	1,000,901	781,883
有形固定資産の売却による収入	4,635	25,925
無形固定資産の取得による支出	745,675	1,094
投資有価証券の売却による収入	10,043	-
貸付けによる支出	40,700	81,450
貸付金の回収による収入	2,340	9,970
その他	8,942	5,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,793,700	851,264
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,300,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	600,000	500,000
長期借入れによる収入	1,160,000	-
長期借入金の返済による支出	901,900	951,600
自己株式の取得による支出	133	41
設備関係割賦債務の返済による支出	391,784	341,658
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,114	-
配当金の支払額	238,083	332,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,319,984	425,913
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,948	181,123
現金及び現金同等物の期首残高	1,082,132	1,125,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	693,184	944,574

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
当第2四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、この変更による前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,155,984	1,408,574
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
462,800	464,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
693,184	944,574



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	238,083	25	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	238,081	25	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	35	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	237,580	25	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	1,862,369	8,245,065	4,004,061	4,910,841	1,779,311	3,083,601	23,885,250	104,624	23,989,874
セグメント利益	21,849	583,223	334,108	301,554	182,708	192,782	1,616,228	43,188	1,659,416

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	2,399,290	9,418,658	4,186,316	5,205,696	1,905,560	3,406,190	26,521,713	134,538	26,656,251
セグメント利益	362,828	1,009,637	384,745	427,740	163,716	379,370	2,728,039	52,600	2,780,639

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円90銭	152円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	808,490	1,450,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	808,490	1,450,566
普通株式の期中平均株式数(株)	9,523,283	9,503,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年6月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 458,000株 行使価格 1,614円 これらの詳細については、「第3提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第2四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....237,580千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社サカイ引越センター  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。